

# 「もしも」の備えを「いつも」の備えに

～あなたとあなたの大切な人を守るために日頃から災害に備えましょう～

問い合わせ 危機管理室 (内線9501)

6月18日に大阪府北部を震源とする地震が発生しました。また、7月には、西日本各地で集中豪雨による水害と土砂災害が発生し、多くの尊い人命が失われました。お亡くなりになられた方々に哀悼の意を表しますとともに、被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。

災害は突然発生します。大地震や水害などが起こった時に自分や家族の命を守ることができるよう、備えを見直すとともに、災害時の連絡方法や避難場所などについて、家族で話し合しましょう。

## 自分の命を守りましょう

大地震や水害などの災害では、最初の行動が生死を分けることがあります。

地震の場合は素早く机などの下に潜る(右図参照)、水害の場合は情報収集に努め、早めに避難の

準備をするなど、まずは自分の命を守るために迅速に行動することが大切です。



イラスト提供：日本シェイクアウト提唱会議

## 家の中を点検しましょう

地震の時は、倒れてきた家具などで、下敷きになったり、逃げ道がふさがれたりすることにより避難が遅れ、命が危険にさらされる場合があります。家具を置く場所について再度考えてみましょう。

家具などの転倒・落下防止のために、L字型金具や留め金、支え棒などを利用して家具などを固定しておきましょう。また、高いところには重い物を置かないようにし、寝室には倒れやすい家具などは置かないようにしましょう。



## 「富田林市洪水・土砂災害ハザードマップ」を確認しましょう

本市では、洪水や土砂災害の危険性のある場所や、避難場所を確認していただけるよう、ハザードマップを作成しています。ハザードマップで、自宅付近にある土砂災害が起こりやすい場所や避難場所までの避難経路などを確認しておきましょう。

ハザードマップは、市役所1階総合案内や金剛連絡所に備え付けています(市ウェブサイトからダウンロードもできます)ので、ぜひご利用ください。



## 非常時の連絡方法や、安否確認の方法を家族間で話し合っておきましょう

災害発生時、家族が全員そろっているとは限りません。大規模災害が発生すると災害発生時より数日間、電話が繋がりにくい状況が続き、家族と連絡がとれない状況が考えられます。



大阪府北部を震源とする地震では、本市においても電話が繋がりにくい状況が発生しました。そのようなときに困らないよう、家族間で非常時の連絡方法や安否確認の方法を話し合っておきましょう。

### 「災害用伝言ダイヤル171」と「災害用伝言板web171」をご存じですか

震度6弱以上の地震など大規模災害が発生し、電話が繋がりにくい状況が発生した場合、電話会社や携帯電話会社が災害用の伝言サービスを開始しますので、活用方法を家族で決めておきましょう。

#### ■災害用伝言ダイヤル171

災害用伝言ダイヤル171〔☎171〕は、地震災害などの発生により、被災地への通信が増加し、電話が繋がりにくい状況になったときに、被災地内と他の地域を結び「声の伝言板」です。

伝言の登録・再生をすることができますので、利用の際は〔☎171〕をダイヤルし、案内に従って操作してください。

同ダイヤル171は、毎月1日、15日、正月三が日などに体験利用ができますので、災害に備え、家族で事前に体験しておきましょう。

#### ■災害用伝言板web171

災害用伝言板web171〔<https://www.web171.jp/>〕は、インターネットを利用して被災地の人の安否確認をする「文字の伝言板」です。

伝言情報の登録・閲覧が可能ですので、利用の際は同伝言板にアクセスし、案内に従って操作してください。

## 非常持ち出し品・ 備蓄品の確認を

今回の地震では、震源地に近い地域で、水道管が破裂して断水したり、ガスの供給が停止されたりするなど、日常生活にも大きな影響が出ました。

■食料などの備蓄品は、最低でも3日分、可能な限り7日間分を準備しましょう。乳幼児、妊婦、高齢者など家族構成によって備えるものはさまざまです。左図チェックリストを参考に、被災したときに必要な、災害が起きたときにどんな問題が起こるのかを想像し、非常持ち出し品や備蓄品などを準備しましょう。

### チェックリスト

<p><b>食料</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 飲料水(1人1日3ℓを目安)</li> <li><input type="checkbox"/> 非常食(缶詰・乾パンなど)</li> <li><input type="checkbox"/> 粉ミルクと哺乳瓶 (乳児がいる場合)</li> </ul> 	<p><b>救急・安全対策</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 常備薬(胃腸薬、かぜ薬など)</li> <li><input type="checkbox"/> 包帯、ガーゼ、ばんそうこう</li> <li><input type="checkbox"/> 傷薬、消毒薬</li> <li><input type="checkbox"/> 持病のある人の薬</li> <li><input type="checkbox"/> ヘルメット <input type="checkbox"/> おくすり手帳</li> <li><input type="checkbox"/> 防災ずきん</li> </ul> 	<p><b>衣料など</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 衣類(厚手の物と薄い物)</li> <li><input type="checkbox"/> 下着類</li> <li><input type="checkbox"/> タオル、毛布</li> <li><input type="checkbox"/> 手袋、軍手</li> <li><input type="checkbox"/> 寝袋</li> <li><input type="checkbox"/> 雨具</li> </ul> 
<p><b>貴重品</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 現金(小銭)</li> <li><input type="checkbox"/> 預貯金通帳、印鑑</li> <li><input type="checkbox"/> クレジットカード類</li> <li><input type="checkbox"/> 健康保険証</li> <li><input type="checkbox"/> 免許証など(身分を証明するもの)</li> <li><input type="checkbox"/> 権利証書</li> <li><input type="checkbox"/> 母子手帳</li> <li><input type="checkbox"/> 家族の写真</li> </ul> 	<p><b>日用品など</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> ポリ袋(ビニール袋)</li> <li><input type="checkbox"/> 新聞紙</li> <li><input type="checkbox"/> ろうそく、ライター</li> <li><input type="checkbox"/> ナイフ、缶切り</li> <li><input type="checkbox"/> ティッシュペーパー</li> <li><input type="checkbox"/> 懐中電灯</li> <li><input type="checkbox"/> 携帯ラジオ</li> <li><input type="checkbox"/> 予備の電池</li> <li><input type="checkbox"/> 携帯電話</li> <li><input type="checkbox"/> 筆記用具</li> <li><input type="checkbox"/> 洗面用具</li> <li><input type="checkbox"/> メガネ</li> <li><input type="checkbox"/> ハザードマップ</li> <li><input type="checkbox"/> マスク</li> <li><input type="checkbox"/> 使い捨てカイロ</li> <li><input type="checkbox"/> ハザードマップ</li> </ul> 	

## 大阪880万人訓練

この訓練は一人一人が身を守る行動や避難行動を実践する機会です。

この機会にそのときでできる最善の行動を考え、実践してみましょう。

**とき・内容** 9月5日(木)、午前11時=地震発生(想定)、11時3分ごろ=大津波警報発表(府から府内全域に向けメール配信)、11時4分ごろ=火災拡大(市から市内全域に向けメール配信)

**問い合わせ** 府民お問合せセンター ☎06(6910)8001

## 大阪北部地震における 本市の取り組み

### 被災地への支援

本市では、6月18日に発生した大阪北部地震の被災地への支援を次のとおり実施しました。

- ・6月18日から19日までの間、箕面市へ給水車1台と職員を派遣し、給水活動を実施しました。
- ・6月19日から28日までの間、建築物の応急危険度判定のため、職員を大阪市および茨木市へ派遣しました。
- ・6月27日から7月31日までの間、公用車1台を茨木市へ貸与しました。
- ・7月2日から20日までの間、罹災証明発行業務のため、職員を高槻市へ派遣しました。
- ・7月23日から31日までの間、家屋被害認定調査のため、職員を茨木市へ派遣しました。

**問い合わせ** 危機管理室 (内線9501)



### 市内にある基準不適合 ブロック塀への対応

大阪北部地震により、通路のブロック塀が倒壊し尊い人命が犠牲となったことを受けて、本市では、小・中学校や幼稚園、保育園、公園など子どもに関わる施設をはじめ、公共施設のブロック塀について、目視による緊急点検を実施しました。

緊急点検において確認された、建築基準法に適合していないブロック塀については、撤去を含めた速やかな対応を進めます。

また、市民の皆さんが所有するブロック塀等の撤去にかかる費用を補助する制度を下記のとおり創設しました。ぜひご利用ください。

なお、子どもに関わる施設の基準不適合ブロック塀等への対応を主として、このたびの総額1億1774万8000円の補正予算を計上しています。

※緊急点検の結果など詳しくは、市ウェブサイトを「大阪北部地震関連情報」をご覧ください。

**問い合わせ** 財政課 (内線343)

### ブロック塀等撤去補助金 制度を創設しました

地震などの自然災害に伴うブロック塀等の倒壊を未然に防止し、道路利用者の安全を確保するとともに、地震時の避難および復旧経路を確保するため、本市では、道路に面しているブロック塀等の撤去にかかる費用を補助する制度を創設しました。

**補助期間** 平成32年3月31日(火)まで

**補助対象** 不特定の人が通行する道に面する高さ60<sup>センチ</sup>以上のブロック塀等

※他の補助制度による補助金の交付決定を受けているものは対象外です。

**補助額** 次の①と②を比較して、いずれか低い額に3分の2(指定通路沿いは10分の10)を乗じた金額(上限は30万円)

①撤去に要した費用

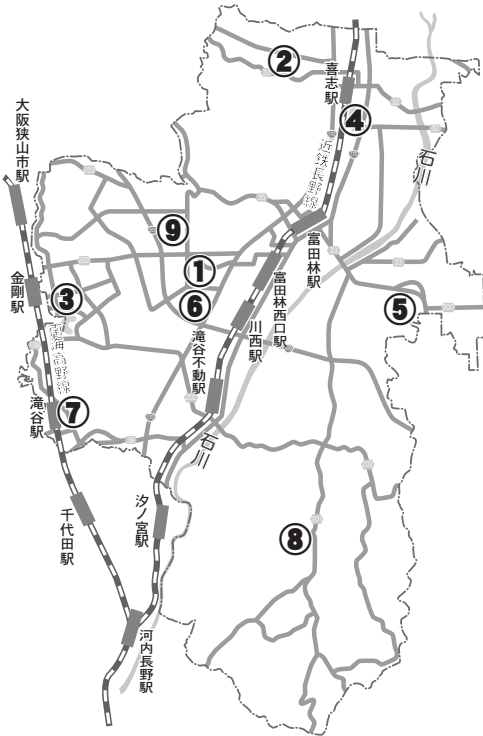
②撤去面積1平方メートルあたり1万円を乗じた金額

※補助金の交付を受けるためには、ブロック塀等を撤去する前に市に補助申請をする必要があります。

※その他、要件があります。詳しくは、市ウェブサイト「大阪北部地震関連情報」をご覧ください。

**問い合わせ** 住宅政策課 (内線438)

## 地域子育て支援拠点施設マップ



## 地域子育て支援拠点施設のご利用を



# 地域の子育て家庭も 応援しています！

市内には、下図の地域子育て支援拠点施設（①②地域子育て支援センター、③～⑨つどいの広場）が9カ所あります。

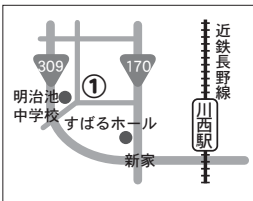
地域子育て支援拠点施設では、主に0～3歳の乳幼児とその保護者が気軽に集い、親子で交流したり、育児について相談したりできます。また、さまざまな子育て講座も実施していますので、ぜひご利用ください。

**問い合わせ** こども未来室（内線203）、または各地域子育て支援拠点施設 ※詳しくは、子育て応援サイトTon Ton [http://ton-ton.jp] をご覧ください（右図QRコードからもアクセスできます）。



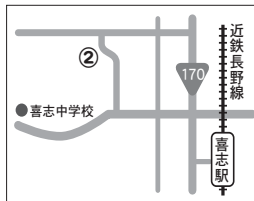
### ①富貴の里保育園内 地域子育て支援センター

**とき** 月～土曜日（祝日、年末年始は除く）、午前9時～午後5時  
**ところ** 小金台一丁目14の15  
**問い合わせ** ☎(28)7364



### ②梅の里保育園内 地域子育て支援センター

**とき** 月～土曜日（祝日、年末年始は除く）、午前10時～午後5時  
**ところ** 梅の里一丁目2の5  
**問い合わせ** ☎(23)4555



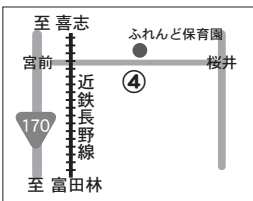
### ③ほっとひろば（ふらっと）

**とき** 月～土曜日（第3火曜日、年末年始は除く）、午前10時～午後5時（子育て親子の交流、集いの場は午後3時まで）  
**ところ** 寺池台一丁目13の31  
**問い合わせ** ☎(29)5227



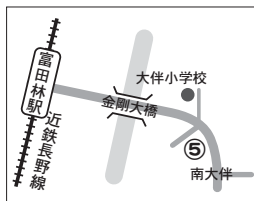
### ④ほっとひろば （レインボーホール）

**とき** 月・金・土曜日（年末年始は除く）、午前10時～午後3時  
**ところ** 栗ヶ池町2969の5  
**問い合わせ** ☎(29)5227



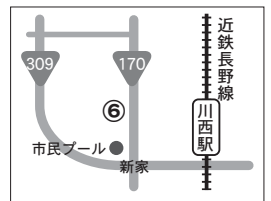
### ⑤ほっとひろば （かがりの郷）

**とき** 火～木曜日（祝日、年末年始は除く）、午前10時～午後3時  
**ところ** 南大伴町四丁目4の1  
**問い合わせ** ☎(29)5227



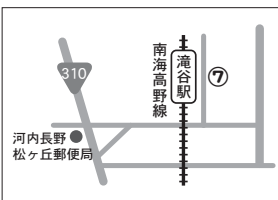
### ⑥ほっとひろば （すばるホール）

**とき** 水～金曜日（年末年始は除く）、午前10時～午後3時  
**ところ** 桜ヶ丘町2の8  
**問い合わせ** ☎(29)5227



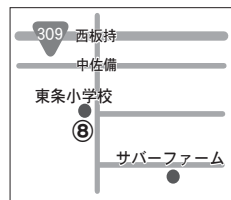
### ⑦すこやかひろば（須賀）

**とき** 月～土曜日（祝日、年末年始は除く）、午前10時～午後3時  
**ところ** 須賀二丁目25の27（滝谷マンション1階）  
**問い合わせ** ☎(56)5540



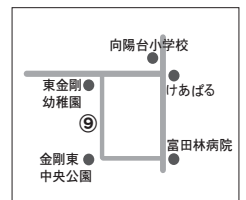
### ⑧すこやかひろば（東条）

**とき** 火・木・金曜日（祝日、年末年始は除く）、午前10時～午後3時  
**ところ** 龍泉594の2（グリーンピア東条）  
**問い合わせ** ☎090(6676)5540



### ⑨ひだまり

**とき** 月～木曜日（年末年始は除く）、午前10時～午後3時  
**ところ** 向陽台二丁目13の2（エントピア置田1C室）  
**問い合わせ** ☎(70)7400



## 市観光PRポスターが 第66回日本観光ポスターコンクールで 「日本観光振興協会会長賞」を受賞

日本観光ポスターコンクールは、観光宣伝ポスターの質的向上と国内観光振興の促進を目的として、昭和22年より開催されています。

このたび、第66回日本観光ポスターコンクールにおいて本市の観光PRポスターが「日本観光振興協会会長賞」に選ばれました。複数枚のポスターでシリーズ展開する応募作品が多い中、単発ポスターでの受賞は本市のみでした。



今回受賞したポスターは、「四百五十年分のところが、しっかりと暮らしています。」をキャッチコピーとして、富田林寺内町をテーマに、きらめきファクトリーにて作成されたもので、同ファクトリーでは年度ごとに観光PRポスターを作成しています。

このような受賞の機会を生き、これからも本市のPR活動を続けていきます。

**問い合わせ** きらめきファクトリー

## 「とんだばやしふるさと寄附金」の使い道

本市では、皆さんから寄せられた寄附金を、「とんだばやしふるさと基金」に積み立て、「ふるさとづくり」の事業資金として大切に使用させていただきます。

この基金には、4つの使い道があり、寄附していただく人が希望する使い道に沿って、そのときの状況に応じた個別事業の予算に使用させていただきます。

### 「ふるさと寄附金」の活用予定

昨年、本市にいただきました寄附金（総額4133万9543円）は、平成30年度予算に組み込み、次の事業に活用する予定です。



- 《ゆたかなみどりへ》 フラワーポットへの四季の花の植え付け、街路樹の管理などをします。
- 《まちのかがやきへ》 イルミネーションの祭典「金剛きらめきイルミネーション」に活用します。
- 《伸びゆくこどもたちへ》 小・中学校の図書購入など、子どもたちの読書・学習環境の向上を図ります。
- 《とんだばやしの未来へ》 富田林病院の建て替えや整備などに充てます。
- 問い合わせ** 都市魅力創生課（内線424）

4年ぶりの参戦!

## ゆるキャラグランプリ 2018

へエントリー!



エントリー No. 2 とっぴー



地域の発展や地元の観光PRのため、全国各地で活躍しているご当地キャラクターの人気度を競う、同グランプリが8月1日(水)より開催されます。

本市のイメージキャラクター「とっぴー」も、より多くの人に知ってもらえるよう4年ぶりにエントリーしています。

1日1回投票することができますので、「とっぴー」への応援よろしくをお願いします。

**投票期間** 8月1日(水)、午前10時～11月9日(金)、午後6時  
※投票方法など詳しくは、同グランプリホームページ (<http://www.yurugp.jp/>) をご覧ください。

投票はこちら!



**問い合わせ** 都市魅力創生課（内線424）

# 市民会議 “Mirat<sup>とん</sup>on” 参加者募集

本市では、市民や学生の皆さんと行政が、ともに考え、ともに動いていくために、さまざまな年代や地域の皆さんと一緒に取り組みを話し合う市民会議“Mirat<sup>とん</sup>on”をワークショップ形式で開催していきます。

今年度は「地域の魅力やそのPR方法」をテーマに60人規模で実施します。

参加者を次のとおり募集しますので、ぜひお申し込みください。

※なお、この募集とは別に、無作為に抽出された人



に参加申込書を郵送していただきますので、届いた人はぜひお申し込みください。

※“Mirat<sup>とん</sup>on”とは、未来の富田林を考えるための会議の愛称です。

とき 10月6日(土)、27日(土)、午後2時～4時30分(全2回)

ところ Topi<sup>ック</sup> (きらめき創造館)

対象者 市内在住で18歳以上の  
人

定員 5人(託児あり)

※参加にあたっての報酬・交通費の支給はありません。

申し込み 8月31日(金)(消印有効)までに、郵送、ファクスまたはEメールに、市

民会議“Mirat<sup>とん</sup>on”参加希望、住所、氏名(フリガナ)、生年月日、電話番号、託児の有無を記入し、政策推進課(☎584・8511常盤町1の1・FAX(20)0200・Eメールplan@ky-tondabayashi.jp)へ

※申し込み多数の場合抽選(9月中旬に全員に結果を通知します)。

※同会議は、宝くじの社会貢献広報事業として、宝くじの受託事業収入を財源として実施している「コミュニケーション助成事業」を活用して開催します。

問い合わせ 政策推進課(内線514)

## 子ども食堂・居場所づくり研修会

子どもたちに私たちができること

子どもたちの新しい居場所として「子ども食堂」の取り組みが、本市において広がりはじめています。

そこで本市では、子ども食堂の取り組みを支援するため、すでに子ども食堂を運営している団体の先進事例を通じて、子どもの居場所づくりについて考える同研修会を開催します。

子ども食堂に関わっている人、これから関わって

たいとお考えの人はぜひご参加ください。

とき 9月1日(土)、午後6時～8時

ところ すばるホール

定員 100人

参加費 無料

申し込み 8月6日(月)～24日(金)に、社会福祉協議会(☎(25)8200)へ(申し込み先着順)

問い合わせ こども未来室(内線287)

### 8月は「こども110番月間」です

夏休みに入ると、子どもに対する犯罪や事故の危険性が増加します。そこで、8月を同月間とし、「こども110番運動」を推進しています。

地域全体で子どもの安全を見守り、子どもたちが安心して暮らせる環境をつくりましょう。

### こども110番の家



青少年育成大阪府民会議

#### ■こども110番の家

もしものときに、子どもたちが助けを求められることができるよう、地域の協力家庭や店舗に目印となる旗やステッカーを掲げています。学校や家の近くの「こども110番の家」を探してみましょう。

#### ■動くこども110番

「こども110番」のステッカーを貼った車やバイクが地域を走り、助けを求めてきた子どもの一時保護と警察への通報などをします。

#### ■家庭や地域の皆さんで、子どもたちを守りましょう!

「1人で遊ばない」「知らない人についていけない」など、子どもたちに犯罪から自分の身を守る方法を教えましょう。子どもの様子をうかがったり、車から子どもに話し掛けたりするなどの不審者を見掛けたら、子どもを守り、すぐに警察に通報しましょう。

また、子どもたちが登下校や遊びで外出する際には、防犯ブザーやホイッスルを持たせ、しっかりと活用するように教えましょう。

問い合わせ 生涯学習課(☎(26)8056)

### 自転車盗難から守りましょう

大阪で最も被害の多い犯罪は自転車の盗難です。自転車の盗難の約半数は鍵を掛けずに被害に遭っています。大切な財産を守るため、自転車から離れる時は必ず鍵を掛けましょう。

○シリンダー錠や、ディンプル錠など開けられにくく、防犯性能の高い鍵を取り付けましょう

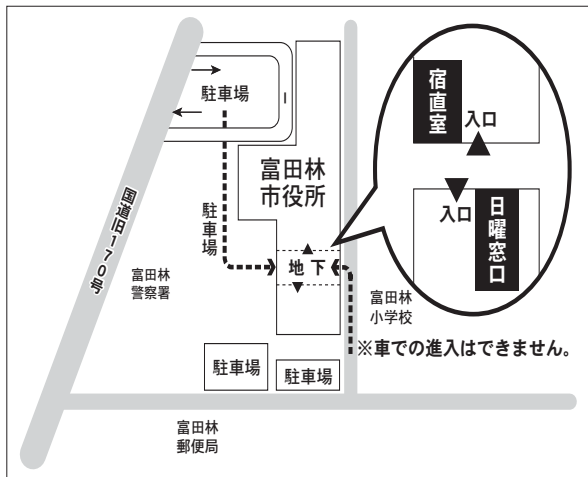
○ワイヤー錠などで二重にロックをしましょう

○防犯登録をしておく、盗難時の早期発見、被害の回復に役立ちます

問い合わせ 府自転車商防犯協会(☎06(6629)0750)

## 電話予約により夜間や土曜日でも住民票などを発行しています

市役所業務時間内（祝日、年末年始を除く月～金曜日の午前9時～午後5時30分）に電話で予約していただくと、夜間（午後10時まで）や土曜日などの閉庁日でも①住民票、②印鑑登録証明書、③市・府民税証明書を市役所地下宿直室（下図参照）で受け取っていただくことができます。



※①③は本人または同居のご家族からの申請に限ります。受け取りの際には、運転免許証や健康保険証など本人確認ができるものを必ず持参してください。

※②は予約時に印鑑登録証の番号などをお聞きます。受け取りの際には印鑑登録証を必ず持参してください。

※手数料は、いずれも1件300円です。釣り銭が要らないように、準備をお願いします。

**問い合わせ** ①②は市民窓口課（内線131、132）、③は課税課（内線111、112）

## マイナンバーカードの日曜交付

同カードを交付する休日窓口を次の日程で開設します。申請者本人がお越しください。

**とき** 8月5日(日)、9月2日(日)、午前9時～正午

**ところ** 市役所地下会議室（日曜窓口コーナー）  
※持ち物など詳しくは、お問い合わせください。

**問い合わせ** 市民窓口課（内線131、132）

## コンビニ交付サービスが一時休止します

本市では、マイナンバーカードを利用した証明書の「コンビニ交付サービス」を実施しています。

同サービスでは、住民票や印鑑登録証明書、市・府民税証明書（現年度分）の発行ができますが、次の日は通信回線工事のため、一時休止になりますのでご注意ください。

**休止日** 8月18日(土)

**問い合わせ** 政策推進課（内線510）

本市では、市民の皆さんの利便性を図るため、住民票、印鑑登録証明書、市・府民税証明書などの証明書発行業務の一部とパスポートの受け取りを日曜日にもご利用いただける「日曜窓口コーナー」を開設しています。

**とき** 毎週日曜日（年末年始は除く）、午前9時～正午、午後0時45分～5時30分  
※土曜日、祝日（日曜日は除く）は開設していませんのでご注意ください。  
**ところ** 市役所地下会議室（日曜窓口コーナー、左図参照）

# 日曜窓口コーナーを開設しています

取り扱い業務	問い合わせ
①住民票、住民票記載事項証明書の発行 ②印鑑登録証明書の発行（印鑑登録証を必ず持参してください） ③パスポートの受け取り	市民窓口課（内線131）
④市・府民税証明書の発行	課税課（内線111）
⑤納税証明書の発行	納税課（内線121）

※①④⑤は本人確認ができる運転免許証や健康保険証などを必ず持参してください。  
※①②④⑤の手料は、いずれも1件300円です。（ただし、⑤のうちの軽自動車車検用納税証明書は無料）釣り銭が要らないように、準備をお願いします。また、③の受け取り時に必要な収入印紙と府証紙は販売していませんので、事前に購入してお越しください。

## 税関係の証明は必ず事前に問い合わせください

日曜窓口コーナーでの税関係の証明は、市役所業務時間内（祝日、年末年始を除く月～金曜日の午前9時～午後5時30分）に発行できるかどうかを④は課税課、⑤は納税課へ必ずお問い合わせください。  
※納税証明書は、納付済みであっても下記の期間に取りに来られた場合、発行機が収納データとして確認できないため発行できませんのでご注意ください。また、領収証書や通帳などを持参されても発行できませんので、あらかじめご了承ください。

《納付済みでも発行できない期間》  
 ■市役所で納付された場合  
 ↓納付後、市役所開庁日数の最長で7日間  
 ■口座振替で納付された場合  
 ↓引き落とし後、金融機関営業日数の最長で10日間  
 ■金融機関で納付された場合  
 ↓納付後、最長で約2週間  
 ■市・府民税が給与天引きの場合  
 ↓納期限の毎月10日を過ぎてから約2週間  
 ※これら以外にも、日曜窓口コーナーでは納税証明書が発行できない場合があります。また、未納の場合や法人市民税の同証明書は発行できません。  
 ※日曜窓口コーナーでは、市税などの収納業務は取り扱っていません。

## 第14回

# 富田林ブランド 産品を募集



富田林商工会では、市内で生産・製造された農産物や食品、加工品をブランド認定委員会の独自の基準により、「富田林ブランド」として認定（現在27産品）しています。

このたび、「富田林ブランド」に認定する産品を募集しますので、ぜひお申し込みください。

認定された産品は富田林ブランドホームページ（<http://www.tonshow.or.jp/tondayashi-brand/>）や各種イベントなどで広く販売促進活動をしていきます。

**応募資格** 市内で事業を営んでいる個人・法人、またはそれらで構成されたグループ・団体

**対象産品** 市内で生産・製造された「農畜水産物」「食品」「製品」

**申し込み** 富田林商工会または商工観光課に備え付けの認定申請書に必要事項を記入し、必要書類を添えて8月9日（木）～31日（金）に、☎584・0012 粟ヶ池町2969の5 富田林商工会内ブランド認定委員会事務局（☎251101）へ（郵送可）

※募集説明会を8月23日（木）、午後1時30分、富田林商工会館2階会議室で開催しますので、参加を希望される人は8月20日（月）までに、同事務局または商工観光課（内線482）にご連絡ください。

●富田林ブランド認定商品の販売コーナーをご利用ください

富田林ブランド認定商品を集めた販売コーナーを、きらめきファクトリー（☎245500）に設けていますので、ぜひご利用ください。

※詳しくは、富田林ブランドホームページをご覧ください。

お問い合わせ 同事務局（☎251101）

## 情報公開・個人情報保護制度の運用状況

本市では、市政に対する市民の皆さんの理解と信頼を深め、市民参加の開かれた市政を進めるため、市の保有する情報を公開する制

度を実施しています。また、市の保有する情報の中には、個人情報が多く含まれていることから、個人情報を保護するた

め、個人情報保護制度も実施しています。これらの制度の平成29年度中における運用状況は左表のとおりです。

なお、実施機関別の詳細な運用状況は、情報公開課または市ウェブサイトをご覧ください。お問い合わせ 情報公開課（内線181）

### 《市情報公開制度の運用状況》

#### 1. 利用状況

開示請求	利用者合計
203件	72人

#### 2. 開示請求の処理状況

処理件数	処理内容				
	開示	部分開示	非開示	(うち不存在)	取り下げ
203件	65件	109件	26件	(23件)	3件

#### 3. 審査請求の状況

審査請求内容	実施機関	件数
審査請求	道路交通課	2件

### 《市個人情報保護制度の運用状況》

#### 1. 利用状況

開示請求	訂正請求	削除請求	中止の請求		利用者合計
			目的外利用	外部提供	
15件	0件	0件	0件	0件	15人

#### 2. 開示請求の処理状況

処理件数	処理内容				
	開示	部分開示	非開示	(うち不存在)	取り下げ
15件	5件	9件	1件	(1件)	0件

#### 3. 審査請求の状況

※平成29年4月1日～30年3月31日の間に審査請求はありませんでした。

「たのしい道路の日」

8月は「道路ふれあい月間」、  
8月10日は「道の日」です

道路は、人や車の通行を目的に整備されてきました。また、上下水道や電線などを収容する空間、災害時の避難路や火災発生時の延焼防止の空間などにも利用されています。さらに、歴史街道や道の駅のように安らぎを与える場となるなど、現在ではさまざまな役割を果たしています。

このように、道路は私たちの暮らしに欠くことのできない大切なものですが、ごみや空き缶のポイ捨て、看板類の設置や商品のはみ出しなどによる不法使用、さらには違法駐車や自転車の放置などが日常的に見られます。これでは安全できれいなはずの道路もその機能が十分に発揮できません。

そこで、国土交通省では道路を常に広く美しく、安全に使用する気運を高めることを目的に、毎年8月1日～31日を「道路ふれあい月間」、8月10日を「道の日」と定めています。皆さんもこの機会に、道路の美化や安全について、ご理解とご協力をお願いします。また、道路の安全確保のため、道路の穴や陥没、カーブミラーの破損、溝蓋の破損・隙間などを見つけたときは、道路交通課までご連絡をお願いします。お問い合わせ 道路交通課 (内線412、414)

第1回まちづくりサポーター育成講座  
～ひとをつくり まちをつくる～

まちづくりは、暮らしに関するさまざまな分野に関係することから、市民の皆さんが担い手となって、身近なことから活動を進めることが必要であり、そのような活動の積み重ねが、より良いまちづくりにつながります。

同講座は、まちづくりの担い手となる人材の掘り起こしや育成を目的に、住民主体のまちづくりやその手法などを学ぶ連続講座として、平成30年度中に4回の開催を予定しています。

第1回目となる今回は「若者を地域活動に巻き込むためには」をテーマに講座を開催しますので、ぜひご参加ください。

とき 9月8日(土)、午前10時～正午

ところ 金剛連絡所2階大ホール

対象者 市内在住・在勤・在学で、まちづくり活動に興味がある高校生以上の人

※金剛地区(高辺台、久野喜台、寺池台)を主なフィールドとしてまちづくり活動を実践していただける人を募集します。

定員 20人

受講料 無料

講師 藤崎 耕平さん(洲本市地域おこし協力隊)

申し込み 8月24日(金)(消印有効)までに、住所、氏名、年齢、性別、電話番号を、まちづくり推進課(☎584-8511常盤町1の1)〔(内線452)・FAX0721(24)0269・Eメールmatidukuri@city.tondabayashi.lg.jp〕へ(郵送、電話、ファクス、Eメール申し込み可)

※申し込み多数の場合抽選。結果は全員に通知します。

※第2回目以降は、「防災」「公園活用」「情報発信」のテーマでの開催を予定しています。詳しい内容や申し込み開始時期などは決まり次第、広報誌や市ウェブサイトでお知らせします。

夏休みのお出掛けは  
公共交通をご利用ください

夏休みには家族などで出掛ける機会が多くなる時期です。

旅行などで出掛ける際、車はとも便利な乗り物です。しかし、近年、自家用車の普及により、公共交通機関の利用者が減少し、全国で電車や路線バスの減便や廃線が相次いでいます。公共交通は、車を運転できない人たちの移動を支える安心で安全な交通機関です。

地域の公共交通を守り、育てるために、自家用車の利用を少し見直し、公共交通機関を利用しましょう。お問い合わせ 道路交通課 (内線416)

ルールを守って  
楽しく花火

毎年、夏になると花火による事故が発生します。特に、打ち上げ花火による火災が多発します。



花火で遊ぶときは、次のルールを必ず守りましょう。  
○花火に書いてある遊び方などをよく読んで守る。

○花火を人や家に向けたり、燃えやすい物がある場所で遊んだりしない。  
○風の強いときは、花火をやめる。  
○事前に水を用意する。  
○花火の筒先に、顔や手を絶対に出さない。特に、点火時や途中で火が消えたときは注意する。

大人が手本となって正しい遊び方や、火の後始末の方法を子どもに教えましょう。

お問い合わせ 市消防本部予防課 (☎23)1124



# 第34回 平和を考える戦争展

語り継ぐ戦争の記憶・伝える平和への思い

戦争を知らない世代が大  
半を占めるようになって  
今、私たちは過去の戦争体  
験を風化させることなく後  
世に語り継ぎ、二度と戦争  
を引き起こさないよう強く  
訴えていかなければなりま  
せん。しかし、世界にはい  
まだに多くの核兵器が存在  
しています。また、民族や  
宗教の違いを理由とした紛  
争や内戦、無差別なテロ行  
為によつて今も多くの人命  
が失われています。

このことを今一度考え、  
戦争の悲惨さ、平和の尊さ  
について見つめ直す機会と  
して、今年も「平和を考え  
る戦争展」を開催します。

今年の企画展では、日中  
戦争の戦地で撮った写真を  
通して戦禍の様子に迫りま  
す。また、大阪で起こった  
大空襲やその当時の日常生  
活について、大型の模擬爆  
弾やパネルなどを用いて、  
その実状を紹介します。

この21世紀を戦争や核兵  
器のない真に「平和の世紀」  
とするため、私たちの平和  
への思いを次世代の子ども  
たちに伝えます。

とき 8月10日(金)～12日  
(日)、午前9時～午後6時  
(12日は午後5時まで)  
ところ すばるホール  
入場料 無料(当日、直接  
会場へ)

## 3階展示室

◆企画展①「大阪大空襲  
戦争が人々の暮らしを変え  
た」

実物大の大型模擬爆弾  
(パンプキン爆弾)を展示  
するなどして、大阪大空襲  
について詳しく掘り下げる  
とともに、戦前～戦後にか  
けての人々の暮らしぶりや  
食生活などを再現し、その  
当時の様子を伝えます。

◆企画展②「いち日本兵が  
撮った日中戦争」

日中戦争当時、日本兵と  
して従軍した村瀬 守保さ  
んが戦禍の様子を撮影した  
写真を年表やパネルにまと  
め、紹介します。

◆15年戦争・全国の大空襲

満州事変から終戦までを  
中心に、日本が戦争へと歩  
んだ道のりと当時の世界情  
勢について解説します。  
また、戦争末期にB29に

よる連日の爆撃で焼け野原  
となった大阪の様子と、日  
本の主要都市が空襲の標的  
にされた理由や被害状況に  
ついて紹介します。

◆戦時下の富田林

市民の皆さんから寄せら  
れた戦時品・遺品の展示と、  
戦時中に多くの学童疎開を  
受け入れていた富田林の様  
子を紹介します。

◆戦時下の生活ミニ体験

防空頭巾や鉄カブトなど  
を実際に手に触れて、戦時  
中の生活を体感できます。

◆広島・長崎原爆

原爆投下時に身に付けて  
いた腕時計や、強烈な熱線  
によつて溶けた丸瓦やガラ  
ス板など長崎原爆資料館所  
蔵の貴重な被爆資料と写真

を展示し、広島、長崎に落  
とされた原爆の恐ろしさを  
伝えます。

◆非核・平和ポスター

市内の小学5年生が平和  
への願いを込めて描いた非  
核・平和ポスターを展示し  
ます。

◆みんなで作るピースメッ  
セージ、折り鶴など

平和への願いを込めて  
ピースメッセージを寄せて  
いただき、ひとつの大きな  
メッセージキャンバスとし  
て仕上げます。

ピースアクセサリー・折  
り鶴・平和図書・平和ビデ  
オコーナーもあります。

お問い合わせ 人権政策課  
(内線472)

イベントプログラム		2階 ふれあいひろば	
とき	内容	とき	内容
11日(祝)	13:30 ～ 15:30	平和記念講演会 ・「『忘れゆく戦争の記憶』～私たちの思いを、今～」 =お話(櫻井 義夫さん、福田 正昭さん) ・「たずね人の時間」=戦争朗読劇(劇団 つつじ満開座)	
4階 銀河の間		とき	内容
11日(祝)	10:45	マリオネット(クリオネ) 「不思議な箱」「鬼と若者」	
	11:30	映画「怪盗グルーのミニオン大脱走」(90分)	
	16:00	映画「怪盗グルーのミニオン大脱走」(90分)	
12日(日)	10:30	映画「怪盗グルーのミニオン大脱走」(90分)	
	12:00	キャラクターショー(スバルファイブ)	
	14:00	人形劇(人形劇団Z o o っと) 「ねずみの嫁入り」「三枚のおふだ」	
	15:00	映画「怪盗グルーのミニオン大脱走」(90分)	

広島市と長崎市では、原  
爆死没者の冥福と世界恒久  
平和の実現を祈念するた  
め、原爆が投下された時刻  
に1分間の黙とうをささげ  
ることにしています。  
また、8月15日は「戦没  
者を追悼し平和を祈念する  
日」です。  
これらの趣旨をご理解の  
上、それぞれの家庭や職場  
などでも黙とうをお願いし  
ます。  
広島平和記念日 8月6日  
(月)、午前8時15分  
長崎平和の日 8月9日  
(木)、午前11時2分  
戦没者を追悼し平和を祈念  
する日 8月15日(水)、正午  
問い合わせ 人権政策課  
(内線472)



# 平成30年度市職員採用資格試験を実施します



「市民に親しまれ、信頼される市役所」を実現するために、富田林市を愛し、私たちと一緒に「考え、連携し、協働し、行動していきたい」という人の申し込みをお待ちしています。

試験職種		受験資格		採用人数
事務職	身体障がい者 (※1)	上級	平成元年4月2日以降に生まれた人	2人程度
		初級	平成6年4月2日から13年4月1日までに生まれた人	
	上級(※2)		平成元年4月2日以降に生まれた人	16人程度
	初級		平成6年4月2日から13年4月1日までに生まれた人	
消防職	上級(※3)		平成3年4月2日以降に生まれた人	1人程度

- (※1) 身体障がい者は、身体障がい者手帳の交付を受けた人で、自力で通勤ができ、かつ介護者無しに事務職としての職務遂行が可能なる人。
- (※2) 普通自動車運転免許を取得済みであるか、平成31年3月31日(日)までに取得見込みの人。
- (※3) 普通自動車運転免許（A T限定を除く）を取得済みであるか、平成31年3月31日(日)までに取得見込みの人。

- 第1次試験日 9月16日(日)
- 試験会場 大阪大谷大学(錦織北三丁目11の1)  
※消防職は市消防本部で実施します。
- 実施要綱などの交付 9月5日(金)まで(土・日曜日、祝日を除く、午前9時～午後5時30分)、人事課、金剛連絡所で交付します  
※消防職は市消防本部消防総務課でも交付します。  
※市ウェブサイトからダウンロードもできます。
- 申し込み 次の①②両方の手続きをしてください
- ①8月31日(金)まで、市ウェブサイトの「採用資格試験エントリーフォーム」(<http://www.city.tondabayashi.lg.jp/site/jinji/20135.html>)に必要事項を入力し、エントリーしてください(右図QRコードからもアクセスできます)。
- ②申込書に必要事項を記入し、8月15日(水)～9月5日(水)(土・日曜日を除く、午前9時～午後5時30分)に、事務職は人事課、消防職は市消防本部消防総務課へ提出(郵送可。8月31日(金)までの消印有効)  
※詳しくは、実施要綱または市ウェブサイトをご覧ください。
- ※いずれの職種においても性別は問いません。また、日本国籍を有しない人も受験できますが、従事できる職務に制限があります。
- 問い合わせ 人事課(内線322、551)



## 平成30年度市職員採用資格試験の説明会を開催

職員採用資格試験の概要について説明するとともに、さまざまなフィールドで活躍する職員によるパネルディスカッションや、若手先輩職員との懇談を実施します。  
仕事のやりがいや職員として最も大切にしていることなど、富田林市で働く魅力について普段感じていることを率直に、そして熱く語ります。

**とき** 8月16日(木)、午後2時～4時(午後1時30分開場)

**ところ** 市消防本部4階大講堂

**対象者** 今年度の同採用資格試験を受験予定の人

**申し込み** 8月13日(月)までに、市ウェブサイトの「平成30年度富田林市職員採用資格試験説明会申し込みフォーム」(<http://www.city.tondabayashi.lg.jp/site/jinji/20025.html>)に必要事項を入力し、申し込んでください(右図QRコードからもアクセスできます)

※説明会への参加の有無が、同試験の可否に影響することはありません。申し込み時に得た個人情報には説明会実施のためだけに使用し、それ以外の目的には使用しません。

**問い合わせ** 人事課(内線322、551)

# 市男女が共に生きやすい社会づくり を推進する審議会の委員を募集！

本市では、男女が互いの人権を尊重しつつ、性別に関わりなく、その個性と能力を十分発揮することができ、男女が共に生きやすい社会の実現をめざして、さまざまな施策を総合的に実施しています。これらの施策を具体的に進めていくにあたり、市民の皆さんから広く意見をいただくため、同審議会の委員を次の

とおり募集します。

同審議会は、市民公募委員のほか、学識経験者や関係行政機関の代表者など10人以内で構成しています。あらゆる場面で男女共同参画が進み、誰もが暮らしやすく働きやすい世の中になりたいと思う人の応募をお待ちしています。

**対象者** 市内在住で20歳以上の人（性別不問）

**募集** 1人（志望動機などを審査の上、選考）

**任期** 委嘱の日から2年間で、同審議会は年1回程度開催し、同審議会委員には、市の規定に基づき報酬を支払います。

**申し込み** 8月31日（金）までに、人権政策課に備え付けの応募用紙に必要事項を記入し、同課（内線474）・FAX 9037・Eメール jinken@city.tondabayashi.jp）へ（電話、ファクス、Eメール申し込み可）

※応募用紙は、市ウェブサイトからダウンロードもできます。

## 南河内環境事業組合職員募集

### 試験職種、受験資格および採用予定人数

#### ■技術職上級電気または機械（3人程度）

・昭和60年4月2日以降に生まれた人で、大学（短期大学は除く）において電気または機械を専攻し、卒業または平成31年3月31日（日）までに卒業見込みの人

#### ■技術職上級化学（1人程度）

・昭和60年4月2日以降に生まれた人で、大学（短期大学は除く）において化学を専攻し、卒業または平成31年3月31日（日）までに卒業見込みの人

**第1次試験日および試験内容** 8月26日（日）、基礎能力試験、適性検査、集団面接試験、専門試験

**申込書の交付** 8月16日（木）まで、同組合総務企画課で交付（同組合ホームページ [http://www.minamikawachikankyo.or.jp/] からダウンロードもできます）

**申し込みの受け付け** 8月1日（水）～16日（木）（郵送の場合は14日（水）までの消印有効）に、同組合総務企画課（☎584-0054 甘南備2345）[☎(33)6584] へ

※申込書の交付、受け付け、問い合わせは、祝日を除く、月～金曜日の午前9時～午後5時30分。

## 墓花などを販売します

富田林霊園管理棟前で、供花（墓花）・お参りセット（ローソク、線香、マッチ）を期間限定で販売しますので、ぜひご利用ください。

**とき** 8月10日（金）～12日（日）（お盆）、9月22日（土）～24日（月）（お彼岸）、平成31年3月16日（土）、17日（日）、21日（水）、23日（金）、24日（土）（お彼岸）、いずれも午前9時～午後1時

**問い合わせ** ここにこ市場（☎(35)3502）

## 古紙などの集団回収奨励金交付制度のご活用を

本市では、限りある資源をリサイクルすることにより、地球環境への配慮とごみの減量化を図るため、集団回収活動を推進しています。町会（自治会）、子ども会、老人会などの非営利団体を対象に、集団回収奨励金を交付していますので、ぜひご利用ください。

なお、同奨励金の交付を受けるには、事前に市へ登録し、収集業者と直接契約していただく必要があります。

**対象物** 古紙（新聞、雑誌、ダンボール）、古布類、牛乳パック

**奨励金** 1キロ当たり3円

**申し込み** 衛生課（内線144～146）へ

※現在、登録されている団体で、代表者に変更があった場合は、衛生課へ届け出てください。

## 野外でのごみの焼却はやめましょう

家庭ごみや枯れ葉などの野外焼却（いわゆる、野焼き行為）は「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」により原則禁止されています。

「煙が家の中に入って息苦しい」「洗濯物に臭いや灰がついて困っている」など野焼き行為による苦情が多く寄せられています。「これぐらいなら大丈夫」と思って燃やされていても、知らないところで迷惑を掛けていますので、野焼き行為はやめましょう。

**問い合わせ** みどり環境課（内線432）

## 団体に緑化樹を差し上げます

地域の緑化を進めるために、町会（自治会）、PTAなどの団体に緑化樹を無料で差し上げます。

**配布時期** 平成31年3月（予定）

**緑化樹の種類** 高木（高さ約1.8m）＝キンモクセイ・サザンカ・セイヨウカナメ（レッドロビン）・ヤマモモ・イロハモミジ・コブシ・サルスベリ・ソメイヨシノ・ハクモクレン・ハナミズキ・ヤマザクラの11種類

**申し込み** 8月6日（月）～24日（金）に、みどり環境課（内線431）へ

※個人での申し込みはできません。

※植樹および管理は各団体で実施してください。また、緑化樹の配達は原則できません。

※1カ所当たり10本以上の申し込みになります。

## 「開業サポート資金」のご利用を

府内での創業を促進するため、府では、府内で新たに事業を開始するに必要な資金を融資する「開業サポート資金」を実施しています。また、多様な起業家を育成するため、女性、若者、シニア、U I Jターン該当者は金利の優遇を受けることができます。

### ■女性・若者・シニア・U I Jターンの要件

- ・女性＝事業主が女性であること
  - ・若者＝事業主が受け付け時点で35歳未満であること
  - ・シニア＝事業主が受け付け時点で55歳以上であること
  - ・U I Jターン該当者＝受け付け時の1年前以内に東京圏に在住していた人が、府内で創業するものであること
- ※金利や保証料の優遇と、自己資金要件の緩和などがある「地域支援ネットワーク型」による資金融資もあります。  
※詳しくは、府ホームページ [http://www.pref.osaka.lg.jp/kinyushien/seido001/index.html] をご覧ください。

**問い合わせ** 府中小企業支援室金融課制度融資グループ  
☎06(6210)9508

## 中小企業退職金共済制度をご存じですか

同制度は、中小企業退職金共済法に基づき設けられた中小企業のための国の退職金制度です。

### ■同制度の主な内容

- ◇掛け金は全額非課税で、手数料も不要です。
  - ◇掛け金の一部は国が助成します。
  - ◇社外積立型のため管理が簡単です。
  - ◇パートタイマーなど短時間労働者も加入できます。
- ※申し込み方法など詳しくは、お問い合わせください。

**問い合わせ** 中小企業退職金共済事業本部 [☎03(6907)1234]

## 「求人・求職情報フェア in 南河内」 ～地元企業で働いてみませんか～

南河内の企業が出展しますので、就職を希望する人、就労について悩みや相談がある人はぜひ、ご参加ください。

**とき** 9月4日(火)、午後1時～4時

**ところ** すばるホール

**内容** 求人企業による就職面接会、ハローワーク求人情報検索コーナーと職業紹介、労働相談、障がい者就業・生活相談、総合生活相談、母子家庭生活相談、若者の就労相談、中高年齢者就業相談、シルバー人材センター就業相談、社会保険・労働保険相談、セブン・イレブンシニアスタッフお仕事説明会、働くことQ & Aパネル展示など

※就職面接会への参加を希望する人は、必ず履歴書を持参（ハローワークカードをお持ちの人は同カードも持参）してください。また、複数の企業との面接もできますので、予備の履歴書を持参されることをお勧めします。

**問い合わせ** 商工観光課（内線482）

## 「先端設備等導入計画」の認定申請を受け付けています

6月6日、中小企業の設備投資を支援する「生産性向上特別措置法」が施行され、本市では、同法に基づき「導入促進基本計画」を策定し、経済産業省より計画の同意を得ました。これにより、市内に事業所を有する中小企業者などが設備投資を通じて労働生産性の向上を図る目的で「先端設備等導入計画」を策定し、市の認定を受けた場合には、固定資産税の減額や補助金申請時の加点などの支援措置を受けることが可能となります。

**対象者** 中小企業等経営強化法第2条第1項に該当するもの（ただし、市内にある事業所において設備投資するものに限る）

### 先端設備等導入計画の要件

◇**計画期間** 計画認定より3～5年間

◇**労働生産性向上目標** 計画期間において、基準年度比で労働生産性の向上が年平均3%以上

◇**先端設備等の種類** 経済産業省関係生産性向上特別措置法施行規則第1条第1項に定める設備

※認定経営革新等支援機関において、先端設備等導入計画の事前確認を受けてください。

※申請書類は市ウェブサイトからダウンロードできます。

※申請方法など詳しくは、市ウェブサイトをご覧ください。

**問い合わせ** 商工観光課（内線482）

## 府内中小企業者の設備投資を応援します

府では、府内中小企業者が、生産性の向上や経営基盤の強化などのために設備を導入する際の融資制度を実施しています。平成30年度より新たに、第4次産業革命関連設備を導入する際の保証料優遇措置などを創設しましたので、ぜひご活用ください。

### ●設備投資応援融資（保証協会保証付き）

**資金使途** 設備資金・設備に付随する運転資金（設備資金の2分の1以内）

**融資限度額** 2億円（うち無担保8000万円）

**融資期間** 10年以内（無担保）、20年以内（有担保）

**金利** 年1.2%以下の固定

**保証料** 9段階別信用保証料（年0.35%～1.9%）

※国の「認定経営力向上計画」の実施に必要となる設備は、一律年0.7%で利用可能です。

### ●金融機関提案型（設備投資特別枠）

金融機関からの提案による設備投資を対象とした融資です（金利、その他の要件などは金融機関が決定）。

※申し込み方法など詳しくは、府ホームページ [http://www.pref.osaka.lg.jp/kinyushien/setubiouen/index.html] をご覧ください。

**問い合わせ** 府中小企業支援室金融課制度融資グループ  
☎06(6210)9508